

【慈生園 感染症対策】

令和2年12月10日現在

1	厚生労働省の「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」及び「慈生園感染症対策マニュアル」を遵守し、実践しています。
2	感染症対策委員会を随時開催し、施設内外の情報について随時協議をしています。
3	職員の出勤は、体調不良及び体温37.0℃以上の場合は不可としています。
4	体調不良等で休んだ職員の体調確認や職場復帰の基準を設けています。
5	入所者の健康状態の確認強化(バイタルチェック等)を行っています。
6	デイサービス利用前の検温と体調確認の徹底、到着後のバイタルチェック、その後も随時健康状態の観察を強化しています。
7	来園者の健康状態問診と検温で37.0℃以上の場合は入園不可としています。
8	面会は基本中止にしています。
9	慰問、研修、体験学習の受け入れは休止しています。
10	職員・利用者はマスク着用及び手洗い・消毒・うがいの徹底を図っています。
11	施設内消毒の回数を増やす等対応を講じています。
12	施設内の定時換気の徹底を行っています。
13	送迎車の消毒の強化、車内の定期的換気、乗降介助の都度に手指消毒を徹底しています。
14	養護・特養・デイサービスセンターの往来を極力抑制しています。
15	食事の時はパーテーションを設置しています。
16	利用者のご家族に、感染症予防対策への協力を依頼する通知を随時だしています。